

第17回平成20年6月定例会会議録(第3号)

招集年月日 平成20年6月12日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午前11時06分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	11番	勢旗毅
2番	畠山伸枝	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	今田博文
5番	小林庸夫	14番	谷口忠弘
6番	家城功	15番	赤松孝一
7番	伊藤幸男	16番	服部博和
8番	浪江郁雄	17番	有吉正軌
9番	井田義之	18番	森本敏
10番	糸井満雄		

2. 欠席議員

3番 上山光正

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野稔 書記 植松ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田貴美	代表監査委員	足立正人
副町長	堀口卓也	教育長	垣中均
総務課長	大下修	教育委員長	白杉直久
企画財政課長	吉田伸吾	商工観光課長	太田明
岩滝地域振興課長	藤原清隆	農林課長	浪江学
野田川地域振興課長補佐	長島栄作	教育推進課長	土田清司
加悦地域振興課長	和田茂	教育次長	鈴木雅之
税務課長補佐	小牧伸行	下水道課長	小西忠一
住民環境課長	藤原清隆	水道課長	芋田政志
建設課長	西原正樹	保健課長	泉谷貞行
福祉課長	佐賀義之		

5 . 議事日程

日程第 1 一般質問

## 6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(森本敏軌) 皆さん、おはようございます。

それでは、本日も昨日に引き続き一般質問よろしくお願いをいたします。

なお、本日、上山議員から欠席の届けをいただいております。

それから、本日も日高税務課長から欠席の連絡をいただいております、代理として小牧税務課長補佐に出席をいただいておりますので、ご報告を申し上げておきます。

ただいまの出席議員は17人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

一般質問に入りますまでに、家城議員から昨日の一般質問の発言の訂正の申し出がありますので、これを許可します。

家城議員。

6番(家城 功) 失礼します。

昨日の私の一般質問におきまして、地域力再生プロジェクト支援の箇所、不適切な発言がありましたことを確認しまして、おわびし訂正させていただきます。

したがって、その部分の議事録からの抹消をお願いいたし、よろしくお願いをいたします。

中身につきましては、地域力再生プロジェクト支援の受け皿が行政でも可能ということで、確認をとったのですが、再度確認をとり直したところ、同じ項目の中で未来づくり交付金というのがありまして、その交付金を活用されてはどうかという内容でございまして、地域力再生プロジェクト支援の受け皿が直接行政では不可能だということでもあります。

以上でございます。

議長(森本敏軌) それでは、昨日に引き続き一般質問を続行します。

すみません、暫時休憩します。

(休憩 午前9時40分)

(再開 午前9時41分)

議長(森本敏軌) ・・・の訂正について、許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 異議なしと認めます。

それでは、昨日に引き続き一般質問を続行します。

5番、小林庸夫議員の一般質問を許します。

5番、小林議員。

5番(小林庸夫) おはようございます。

それでは、議長のお許しを得まして通告により、町長に対しまして一般質問を3点ばかりさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目は2011年のテレビ放送の完全デジタル化に向けまして、町内の難視聴地区解消の意味から、またインターネットは町内全域にスムーズに利活用できるようにとのことから、光ファイバー敷設による情報化計画につきましてお尋ねいたします。

情報分野につきましては、私が今さら申すまでもなく、技術、機能面で日進月歩が著しく、我々素人には片仮名部位も含めまして、知識として身に会得するには至難のがあります。知識のないものが専門的な分野に質問をいたしますことで、思い違いなど多々あるかと存じますが、お許しを得まして質問に入らせていただきたいと思います。

過日の総務委員会でもお聞きしましたのですが、このたびもふるさとケータイでありますとか、昨年にはワイマックスなどの無線による情報伝達方法など、限りなく新しいシステムが公開されています。与謝野町におきましても、旧3町がそれぞれの情報システムを構築している中、統一化に向けて、きょうまでも各議員からもたびたび提案もされ、前向きに検討をいただくまでになりましたことが、大変喜んでいるところであります。しかしながら、町の試算を聞きますと、巨額の資金投下が必要とのことであり、設備等運用面につきまして、十分な検討をお願いするものであります。

お話を聞きますと、現在の加悦町方式を岩滝、野田川地区へ敷設されるというように検討されるやに聞いていますが、つまり民間業者による敷設が望めないということで公設、そして運営管理も町がするというスタイルのようにお聞きいたしております。流される情報は有線テレビ、CAテレビ、それから旧加悦町の行政放送、KYTテレビと申しますか、そういったこと。そして、インターネット関連ですが、住民の声としてテレビ関係は公営でもいいでしょうが、ネット通信関係につきましては、日進月歩の分野がとりわけ大きい分野であるだけに、民営の方が安心できるのだという声をお聞きいたします。この件のプランには、いろいろなスタイルが考えられると思いますが、私なりに四つばかりあると思います。

一つは、現在の加悦町スタイルの公設公営方式、これにつきましては、収支試算表も出しているようにあります。

二つ目には、テレビ部門のみの公設公営。ネット部門につきましては、公設の民営と。

そして、三つ目には、テレビ、ネット部門とも公設、そして民営が考えられると思います。この場合、町単独の行政放送が可能なのか、また必要なものなのかといった課題があるのかと思います。

四つ目には、現状のまんまのプランですが、2011年の地デジ化に対応するということが大きな目的なれば、加悦地区は今のままでクリアできますし、岩滝、野田川地区につきましても各自が今までどおり、アンテナを立てて受信し、難視聴地区には町が共聴組合へ補助をするということで、テレビ関係につきましては対応ができるかと思います。

一方、ネット関連につきましては、光ファイバー敷設につきましては、私も民間業者に問い合わせてみますに、希望が全くないわけでもなさそうでございますし、即時に全町やるということは時間を要することになります。現状のままでいけば巨額の投資もそんなに考えなくてもいいんじゃないかと、このように思っております。

私が申し上げたいのは、巨額の投資資金が少しでも少なく済む方法がないものかということと、通信ネット関連を公営されるのであれば、生じるリスク、行政がそういった通信関連の管理をなさる、運用をなさることから生じる、いろんなリスクはできるだけ避ける方策が大切ではないかということでございます。お聞きしますと、町民アンケートをとるやにお聞きいたしておる・・・、今後できるだけ詳しく、こういったことの提案がしていただけるものなのかどうかということ

質問いたします。

次に、京都府の税務共同化事業につきましてお尋ねをいたします。

このことにつきましては、3月議会でも赤松議員が一般質問をされましたし、今議会でも後ほど畠山議員さんが質問されることになっていますが、私は私なりの疑問点をお尋ねいたしたいと思います。

この税務共同化事業につきましては、税収の確保と税業務の効率化などの目的から、府内25市町村が準備組織を立ち上げられ、この秋、10月から事務局がスタートされ、来春より全国でも初めての広域化事業として発足するとのことですが、与謝野町にとりまして税関係の課題は何であろうかと考えますときに、私は滞納分の徴収と、滞納しなくてもいいような経済力の底上げが一番大きな懸案事項であろうと考えております。この問題は、単に与謝野町だけのことでなしに、どこの自治体でも抱えておる大きな課題であり、担当課職員さんを初めとして私ども行政に関係のあるものとして、心を痛めておるのが実情であります。昨年から、京都府の呼びかけで、こういった滞納分の徴収を広域的に取り組むお話をお聞きしまして、非常に時期にあった結構なプランと思っておりましたが、最近では、それにプラスして課税と徴収業務も付加されるとお聞きしています。事務経費が削減されるという期待感もありますが、私が一番お聞きしたいのは徴税というのは、わずかと申せ、新年度予算でも自主財源の中で67%を占めております。この町の財源の根幹をなすとも言える収入の事務事業を経費削減とは申せ、ほかの機関にゆだねるといことが果たしているものかどうかという思いであります。

町民にしてみますと、上下水道料とか、介護保険料、あるいは町営住宅、有線テレビなどの使用料も税とは名はつきませんが、税に準ずる思いで町の方に納付されていることから、町民の立場から見ましたら、屋上屋を架するような思いにもなりかねないと思います。府の提案とはいえ、町民の理解を得る手順が必要だと思いますし、税率などの課税権は首長にあるとはいえ、町の独自性と申しますか、そういったことが埋没することのないようにできるのか、町長の所見がお聞きしたいと思います。

三つ目に、3月議会での私の地域の元気力をつける意味からのセミナー開催を申し上げましたところ、町長や商工観光課長さんからでも、前向きのご返事お聞きいたしておりますが、この件につきまして検討いただいているのか否か、また現状をお聞かせいただきたいと思ひまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（森本敏軌） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 皆さん、おはようございます。

小林議員ご質問の第1番目、光ファイバー敷設による情報化計画についてお答えいたします。

光ファイバーの敷設につきましては、情報化時代に対応したまちづくりの土台づくりとして、CATV拡張事業による情報通信基盤整備を行っていくものでございますが、広がるまちづくりの可能性を視野に入れ整備を進めたいというふうに考えておりました。現在、情報化推進計画の策定に向けて取り組みを始めているところでございます。

議員もご質問のように、基盤整備の仕方、そして、その運営等の仕方につきましても、いろいろな考え方や手法がございますので、地域情報化推進計画を策定する中で、専門家の先生方の意

見も参考にしながら情報収集をし、十分検討をして判断してまいりたいというふうに考えております。ただ、現時点での私の考え方を申し上げますと、光ファイバーを各家庭まで敷設することについては、民間会社では採算が合わないことを理由に、できないとの見解をお聞きしております。現在のところ光ファイバーの敷設をしていこうと考えますと、公設の選択しかございません。運営等の仕方については、既に加悦地域エリアで、公設公営によるCATV事業サービスを運営しておりますので、そのサービス等の内容を基本的な基準として考えております。テレビやインターネットの利用料金設定や、その運営方法、加入率に対する収支バランスなど、これまでのノウハウ等の蓄積がございますので、それらを生かしながら事業を推進していくことが、スムーズな導入が図れることになるのではないかと考えております。

とりわけ議員がご心配されておりますセキュリティー水準についても、通信分野だけではなく、CATV事業の全体なこととかかわってまいりますので、計画策定の中で目標とすべき事項として取り上げて検討していく予定でございます。少しつけ加えますと、現在、加悦地域のインターネットサービスは、公設公営の一部委託という方式を取っておりまして、中身的には委託をしており、実質上、保守管理と一部運営面までを民間で行っていただいているところでございます。

ご質問の民間に託した場合の試算表につきましては、予算書にも計上しておりますように、年間541万8,000円を支出いたしております。また、すべてのサービスを民間に託した場合につきましては、私どもの力だけでは作成できませんので、その点ご了承いただきたいというふうに思います。ただ、これまで何もしていないのではなく、大手民間通信会社に試算ができないかお願いした経過もございますが、民間会社で商売上のこともございますので、試算するに当たってはハードルが高い感触だったと聞いております。

このようなことから、現時点ではCATV事業を拡張していくに当たっては、公設公営方式を基本に計画策定を進めていくこととしておりますが、十分検討をし、判断してまいりたいというふうに考えております。また、将来にわたって現在の運営方式ありきではなく、CATV事業全体を含めて、一部委託による方式や、議員お考えの通信部門は民営方式といったことも検討してまいりたいというふうに考えております。

行政の立場から申し上げますと、大手の会社と手を結ぶ方法もございしますが、町内の専門知識を持った企業家などにお手伝いいただき、実績を重ねていく中から、最終的には指定管理者制度等によって、すべての運営を任せていくことも将来展望として期待したいというふうに思っております。

最後に、財政厳しい中、政策的な判断としてCATV拡張事業による光ファイバーの敷設を決定いたしました。冒頭にも申し上げましたとおり、まちづくりの土台づくりとして、将来にわたって広がるまちづくりとなりますよう、住民の皆さんへの説明責任を果たしながら、住民アンケートにおいてもニーズ把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2番目の税務共同化についてお答えいたします。

税業務の共同化につきましては、国から地方への税源移譲に伴い、地方税のウエイトが高まる中、京都市を除く府と府内各市町村が一体となり、適正な課税と確実な徴収を進め、公平公正で効率的な、住民の皆様にご信頼していただける税務行政の確立を目指し、検討されているものでございます。

議員のご質問の中で、本町における税関係での課題は、滞納分の徴収が大きな懸案事項として指摘をいただいておりますが、本町といたしましても重要課題として深く認識をしているところでございます。この点につきましては、本町のみならず各市町村とも共通した大きな課題であり、今後の共同化の中で徴収業務を一本化することにより催告の強化、早期滞納整理、財産調査の合理化が図れ、滞納繰越額の圧縮や、納期内納付の促進が、なお一層可能になり、効果的な徴収業務の確立と徴収力の向上が期待できるものというふうに思っております。また、この協働組織であります、広域連合に参加することによって、収納窓口の一元化や、コンビニ納税の推進などにより、納税者の利便性の向上につながることや、滞納整理においても専門職員による取り組みができるなど、課題の解消に向けての、そうした大きな力になるというふうに考えております。

さらに、課税権についてのご指摘がございましたが、ご承知のとおり地方税法の規定によりまして、課税する権限は各市町村に与えられており、その権限が今回の共同化によって、広域連合に移るというものではございません。あくまでも税務業務、いわゆる事務を共同で一本化しようとするものでございます。また、税は貴重な自主財源であり、町の根幹をなしているという議員のご指摘は、まさにおっしゃるとおりでございます。共同化により一層、公平公正で効率的な税務行政を推進することによって、住民の皆様のご理解を賜りたいというふうに思っております。

現在、広域連合の立ち上げに向けて、正式に設立準備委員会が既に発足し、私自身も町村会副会長の立場から、このメンバーに入っております。その委員会のもとに、京都府の職員6名と市町村職員5名の合わせて11名からなる準備委員会の事務局が設置されておまして、広域連合に関する調査や、その設立、手続、また組織体制の設計、支援システムの構築、共同業務の設計など、さまざまな課題について熱心に協議を進めております。冒頭にも申し上げましたとおり、地方財政に占めます地方税の重みが増しております。そうした中で、税務体制の強化は各自自治体の共通のテーマであるというふうに思っております。今回の共同化によるスケールメリットで、税務の効率化が図れるものと考えておりますので、何とぞご理解とご協力を賜りたいというふうに存じます。

次に、3番目の元気を出すセミナー開催はとのことでございますが、商工観光課からは、現在商工会と調整を進めている段階と報告を受けておまして、日程、講師等、具体的な詰めはまだできていない状況であり、早期開催に向けて調整を早めるよう支持をいたしております。計画をしておりますセミナーの開催は、町が直接行う方法ではなく、商工会が企業ニーズを受けて、企業にとって活性化に即効性のある、そうしたセミナーを計画することが望ましいというふうに考えておりますので、その調整役を担うスタンスで進めております。既に本年3月の段階で、府やその他の機関にセミナー開催の支援をお願いしておまして、具体的には、京都府の外郭団体でございます京都産業21からは、講師派遣の対応についての確約をいただいておりますので、商工会からセミナーのメニュー提示があれば、開催の運びになる状況でございます。また、商工会青年部でも部員のスキルアップの取り組みとして、セミナーの開催を計画されているとの、そうした報告もを受けておりますので、この対応についても担当課で行うよう指示をしております。

以上で、小林議員への答弁とさせていただきます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） ただいま、いろいろとご答弁をいただきまして、光ファイバーのことにつきまし

では、町長のご答弁にもございましたので、そういう方向で思ったりしておるんですが、いわゆる通信関係の方のインターネットで商売なさっておられる方なんかでも、注文発注とかね、クリックとか、そういう形でなさっておられるのが現状のようでございますし、そういう非常に最近はどういうんですか、スパイウェアとかウイルスとか、そういった非常に、次から次に新しいのが開発されて、もう世界を走り回っておるわけですね。そういったいわゆるセキュリティー的な形のことが、やっぱり専門的な、個人個人のつながっておられる方も、もちろんそういった防止するソフトもね、コンピューターに入れたりしてやっとなるわけですけども、そういうもう一つの上のISPあたりでもそういうのが指南してほしいという要望を聞いております。

それから、通信につきましては、いろいろと進歩が早いだけに、今、委託されておるのは、この近辺の業者のようでございますけども、専門的な、もっと専門的なのが、よりベターかなというように思いで、質問させていただいているようなことでございます。そういったことで、いろいろとこれからの検討課題という思いでいただいておりますので、ぜひそういう方向でお願いしたいと思えます。

それから、2番目の税務の共同徴収のことでございますが、まだ全然見通しも、これからのことで、具体的なことはわからないと思えますけども、事務経費の削減というのが、この与謝野町につきましてどのぐらいのことがアバウト、考えられるのかということが一つ。それから、町からも、もちろん職員さんが出向されると思えますけども、そういった場合の、いわゆる給与の支払いは町が持たれるのか、そちらの組織が持たれるか、そういった、いわゆる町の負担というものというのがどういう形になるのかということも、わかりましたらお聞かせいただきたいと思えます。

それから、去年の18年度決算では一般会計の未歳入額は1億3,800万ほどありますし、国民健康保険が1億6,700万ほどあって、約3億ほど、そういった税というものについての未済額あるわけですが、私はやっぱり滞納徴収に力点を置いて、まずはスタートされて、それで課税であるとか、徴収事務ということにつきましては、どことの自治体もそれぞれやり方が個々にあると思えますので、足並みがそろえるまで時間をかけられるべきのがいいんじゃないかと、そんな思いでおります。

それから、ちょっと飛躍した思いで申し上げるんですが、こういう税務の事務ですね、こういう共同化ができたんでしたら、ほかの部門でも事務経費の削減だとか、効率化といった題目のもとにですね、共同化が提案されてもおかしくはないんじゃないかと、こういうような、勘ぐったりするわけです。

先日も、大阪府知事が自民党、与党の議員、国会議員に対しまして、道州制ならんと、もうどうにもならんというようなことを訴えておられましたが、何かそういう、底流にですね、大きなこう流れがあるように感じましてですね、やはりこのどういうんですか、いわゆる小さくても、きょうまで2回ほど行政視察をさせていただきましたけども、いわゆる我が村、我が町という形で独自性を持って町の運営、村の運営に、それぞれ頑張っておるところもあります中において、そういう共同化ということが、これから進むことがないのかどうか、町長もそういう、今ほど副会長をなさっておられるということでございますので、税以外のことにも、そういったことが波及しないのかどうかという思いをちょっと町長のお考えをお聞きできたらと思えます。

それから三つ目のセミナーのことでございますが、いろいろと商工会の方に投げかけておられ



るということですが、そういう、もちろん商工会も商工会でなされたいと思うんですが、いわゆる僕が申し上げておるのは、企業ばかりでなしに、企業が企てる企業とか、そういう意味の企業ですけども、商店とか機屋さんの企業もあります。それから、農業の方も、まだいますし、いろんな分野の方が与謝野町の中で自営業者としておられるわけですので、どの分野の方にも対応できるような、そういったセミナーというんですか、その講師をですね、何十万もかかるようなんじゃないしに、いわゆる、こちらの思いを伝えて、安く、安くといえば語弊がございませうけれども、その熱意を持って自分で足で歩いて、自分で実行しておられる方のお話を、僕も何名かピックアップしておるんですが、お名前もご紹介させていただきますけれども、そういう人のお話を聞く機会が繰り返し繰り返し、何回もやることによって、やっぱりこういう点をやってみようという方が一人でも二人でもふえる形のが、全般の地域のグレードアップになっていくのかと思っております。

産業化の方でも金融の、いろいろと黄色い紙も、いろいろご案内をいただいたんですが、いわゆる非常にきめ細かくいただいておりますが、それを使おうかということまで、また使うまでのことで、皆まちの人たちも足踏みというんですかね、何したらいいかという、その一歩足を踏み出すことができかねるという、だから、金融も需要もできないというような中で、悶々としておられるのが実情でございまして、最近のこういった油の高騰であるとか、食糧のこういった穀物の高騰であるとか、いろんなことで皆さんも勉強もしておられると思いますけれども、そういった、より詳しいお方のお話も聞いたりして、全体の流れはこういう中にある、そういう中で、どうして自立をしていくか、自分の技術を構築していくか、新たにどう企業を起こしていくかというような、そういうね、ことの一助になればと思ってセミナーということが、行政として一番お金のかからん形だと、こういうことかなと思って、ちょっと発言させてもらったようなことでございまして、そういったことを含めて、ぜひ今後も商工会と言わず、行政もそういう方向で一つお力をかけて頑張っていたきたいと思っております。

以上でございます。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 小林議員さんの2回目のご質問にお答えしたいというふうに思います。

町の方も、いろいろと業者といいますか、民間に委託をしている業務もございまして。例えて言いますと、例えばインターネットサービスにかかります庁舎内の、そのセンター機器の保守管理なんかを、今でももう民間の業者に委託をしてチェックをしていただいております。例えば、新たに入った職員なんかのメールアドレス、あるいはホームページなんかの登録作業やパスワードを付与するといったようなこと。また、機器の設定、あるいは調整の作業等、そうしたことを会社に業務委託をしている中身もございまして。

公設公営と言いましても、先ほども言いましたように、いろいろと今後、検討していく中身があるというふうに思いますし、それらにつきましては、十分柔軟に検討を加える中で、見直しをかけながら、公設民営という形、あるいは同じ民営につきましても、どういう形がいいのか、それらも十分検討し、費用対効果も考えながら運営をしていく必要があるというふうに考えております。それらにつきましても、十分、住民の皆さんのご意見を聞かせていただいた上で、執行がしていきたいというふうに考えております。

それから、税務の共同化についてでございますけれども、今、税だということですが、そのほかが広域という格好で広がっていかないかというご懸念ですが、まずはこの、今立ち上げておりますのは、税の、税務に関するそうして共同化でございます、きょうの新聞等にも出ておりましたけれども1億6,700万円、共同徴収ということで、大口滞納が、こうした成果として上ってきておまして、与謝野町におきまして555万5,000何がしが徴収できたという、これ平成20年の3月31日ですが、そういう結果も出てきておまして、まずまずは成果が見えてきているのではないかなというふうに思っております。

税の徴収につきましては、やはり一番問題となりますのは、滞納をいかに徴収するかということですが、個々の町で対応しておりますと、どうしても町民の方と距離が近いもんですから、変な話、情が入るなんてことはないと思っておりますけれども、なかなか対応がしにくい部分もございます。しかし、一定のルールでもってやる場合には、やはり個々の、新聞等の報道でも、やっぱり地域に暮らす場合には強い態度で徴収ができない。しかし、共同徴収は滞納者とのしがらみもなく、効率的に徴収できるのではないかと、公平性から見てもいい方向だというふうなコメントが出ておられますけれども、まさしくそういうところではないかなというふうに思います。

そうした意味で、小さな町村では職員の不足が考えられる。そうした徴収までなかなか手が回らないところをお互いに協力し合って進めていこうということでございますので、これも順調にできれば進めていければなというふうに思っております。

いいましたように、これは今は税の徴収というか事務、事務の共同化でありまして、一つ一つの町の考え方というものは拘束されるものではないということをご理解がいただきたいというふうに思います。

それから、3点目の元気を出すセミナーの開催はということで、今、小林議員さんがおっしゃいました内容については、十分よく理解できますので、やはり商工会、あるいは町の方も十分にそうした皆さん方のご意見を聞いた上で、同じするなら効率的な、あるいは効果的なやり方を、やはりお互いに考えていきたいというふうに思っておりますので、また町の方にでも十分相談していただけたらありがたいなというふうに思っております。

お互いに協力しながら、同じするならいいセミナーの開催がさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくご協力いただきますように、お願い申し上げます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） ちょっともう一遍、税のことで町長にお尋ねしますが、仮に私が滞納者なら、滞納者で、いわゆる固定資産税とか住民税、国民健康保険税、あるいは水道料、下水道とかいろいろとありますわね。これは払って、これは払えないとかいうことはなしに、もうやっぱりお金が詰まってくると、町に納めるもんが全般に払えなくなるということだろうと思うんですね、仮に、私そういう立場になったとした場合、そうしますと、1万円なんか町に納めたいという場合に、僕としたら水道料もですね、これはもうとめられたらもう生活に響きますし、これは水道料に使ってほしいというような町の方の、いわゆる納税者の個々の思いはですね、やっぱり今の・・・どういふことが存じませんが、いわゆる区分けがして、町の方で采配してお世話になっとなるのか、あるいはそういったことが、共同徴収になった場合に、そういう個別の、いわゆる細かい親切なことができるのかどうか、そういったこともちょっと最後にお尋ねしたいこととあります。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 副町長の方からお答えさせていただきます。

議長（森本敏軌） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 私の方から少しお答えをさせていただきたいと思います。

その前に、先ほどの町長へのご質問の中で、人件費とか人間に絡んだご質問があったかと思えます。その分を先にお答えをさせていただきたいと思えます。まず、人件費の削減がどうかというお話があったかと思えますが、これもまだ詳細には設計ができてないんですけども、早い段階から京都府内全体では税務職員が3割は削減できるだろうという話がありました。そうはいうものの、まだ詳細がわかっておりませんので、3割という数字が本当なのかどうかは個々の市町村について、まだわからないと思っています。それから、多分、連合で連合組織をつくって、税の共同化をされることになろうかと思えますけれども、そこへ個々の市町村から何人の職員を派遣するかについては、まだ明らかになっていません。それから、人件費の負担につきましてもご質問がありましたけれども、基本的には派遣元、すなわち個々の市町村が人件費は負担することになるであろうというふうに考えております。

それから、先ほどのご質問ですけれども、例えば手元に1万円あって、税金の滞納もある、水道料の滞納もあるというときに、親切な対応ができるのかという趣旨だったと思うんですけども、今のところ共同化につきましては税だけありますので、税は共同化で徴収をする。それから水道料など、ほかのものは従来どおり個別で徴収をするということになろうかと思えます。前にも申し上げたかと思うんですけども、税の共同化は、いわゆる三層構造になってまして、京都市内に、例えば本部があって、広域振興局単位に支所といいますか、があって、さらに個々の市町村でもすべての業務が移管するといいますが、窓口業務を初め個々の市町村にも一部残る事務がありますので、基本的に徴収につきましても、実際には、いわゆる本部、支部、その支部がかかわることになろうかと思えますけれども、市役所や役場とも連携をとって、徴収事務に当たることになろうかと思えますので、今ご心配をされておりました、例えば1万円しかあらへん中で水道料も何も払わないかん、どうしたもんだらうというような場合には、そういった支部の職員と役場の職員とが連携をとりながら、その辺は親切な相談が、親切な対応ができるんじゃないかなというふうに期待をいたしております。

以上です。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） ちょっともう一度確認といいますが、漏れていたかもわかりませんが、ほかの税の共同化以外の業務についての共同化が進んでいくのではないかと、公益化が進んでいくのではないかなということにつきましては、今のところ何とも言えませんし、一番、やはり入りの方の大事なところでもあります、そうした税の共同化ということが、まず今、課題になっております。

ですから、そのほかのことについては、なかなかそろって行える業務というのは、例えば消防だとか、そういう広域的な絡みの中でいろんなことをしていくということはあるかと思えますけれども、この税というような形のものは、もう余りないんじゃないかなというふうに思っておりますし、またその必要性といいますが、何もかもということにはなかなかならないというふうに思っております。

5 番（小林庸夫） どうもありがとうございました。

議 長（森本敏軌） これで、小林庸夫議員の一般質問を終わります。

ここで、少し早いですがとも暫時休憩いたします。

10時30分まで休憩いたします。

（休憩 午前10時15分）

（再開 午前10時30分）

議 長（森本敏軌） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

次に、12番、多田正成議員の一般質問を許します。

12番、多田議員。

12番（多田正成） ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきたいと思えますけれども、既に昨日から6名の皆さんが質問をされております。大変皆様、御存じのように我が国のバブルが崩壊してから、当地域の地場産業であります織物業界が大変疲弊しております、全盛期の1割に満たない生産地となっております、大変、我々、次の産業、あるいは、この町の地域の活性化が大変厳しい状態でありまして、きのうから皆さんの質問を聞いておりますと、この町の抱える厳しい状態を皆さん質問をされておりました。私もまさしく同感であります。

そんな中で、目先をどうするかという問題もありますけれども、なかなかこうした景気の中では手も打てない、手も出せないという状況にあるかと思えます。そんな中で、今回、私の質問させていただきましますのは、若干ささやかかまわかりませんが、将来に向けて、こうならぬいかなというあたりで質問をさせていただきたいと思えます。それは、やはりまちづくりであり、また人づくりであり、そんな中でテーマを絞って質問をさせていただきたいと思えます。

それでは、本題に入らせていただきたいと思いますけれども、さて、皆さんもよく御存じですが、つい先日、中国広域で大地震が起きました。家屋の倒壊によって、多くのとうとい命や財産が奪われました。今でも悲惨な状態が続いておりまして、一日も早い復興を心から願っておりますけれども、やはりこれも家屋の耐震の弱さが問題になっております。また、日本でも平成7年に神戸淡路大震災が起きました。これも家屋の倒壊による多くの命や財産を奪われ、その後は新潟中越地方でも大きな被害を受けたのも記憶に新しいところですが、何か近年、異常気象を感じたり、地球規模での異常時期を迎えているような気がしてなりません。また、当地丹後は、昭和2年に大地震が起きておりまして、もはや80年余りたって、昔話のようになっていますが、実際には、当地は経験をしておりますので、人ごとではありません。しかし、天災には勝てず、どうすることもできないのが現状であります。せめて、私たち一人一人が、一定の基礎知識を持って、危機管理意識を高めれば、少しでも強い町になるのではないのでしょうか。

そのために、今回、与謝野町建築物耐震改修促進計画と与謝野町地震防災マップが策定されました。現在、各戸に配布されている最中と聞いておりますが、私はまだ見ておりませんので、できれば、どのような内容のものかお聞かせ願いたいと思えますが、そうして当町なりにいろいろと考えていただいております。一般的には、意外と危機感が薄く、その分、町民の皆さんの関心度が低いのではないのでしょうか。なぜなら、私たちには地震や耐震に対する基礎的な知識が余りありません。そこで今回の提案ですが、大人も子供たちも同時に耐震診断授業を開校していただき、同等に地震、耐震に対する基礎的な知識が学べたらと思えます。

一定の知識によって、共通の話題が生まれますし、耐震のことや防災についても、家族や地域でも会話ができるのではないかと思います。そういったことで、命の大切さや、きずなの大切さ、地域社会での大切さなど、守る心が一人一人に芽生えてくるのではないのでしょうか。

テーマは、耐震診断事業としておりますが、この取り組みを切り口に、大人も同様、世代を引き継ぐ子供たちの危機管理意識を高め、守る心を育てることで、芯の強いまちづくりになるのではないかと思います。防災にとどまらず、防犯意識にも波及してくるように思いますし、すべては心を育てることが大切ではないかと考えます。ぜひ、町長にお願いですが、ぜひそういった取り組みをしていただき、この町を強い町にさせていただきたい。町長のご所見をお尋ねいたしまして、1問目の質問を終わりますが。

2問目に、次に「子ほめ条例」の策定から町おこしができないかということでお尋ねをいたします。

私は過去、何度か地域活性化に触れさせていただきまして、今後も触れさせていただきますが、今回は、まず一つ一つできるところから、余り予算をかけずに町おこしができないかという点であります。少し辛口に当町を表現しますと、近隣市町村の中では、少し知名度が弱いのではないかと思います。なぜなら、当町には、これといったシンボルがありません。今後はその点も十分考えていかなければなりません、合併をしたところで、無理もないことかもしれません。しかし、このままにしておく必要はありませんし、皆さんとともに知恵を出しながら、町をおこしていくことも大切だと思います。地域活性化の考え方は、それぞれさまざまだと思いますが、まずユニークな発想や遊び心から当町を知っていただくことや、尋ねていただけるように仕組めたらと考えています。

当町の特徴に「子ほめ条例」を制定していただき、全国の子供もほめたたえる町にしていく、例えば、当町ゆかりの与謝無村の命日にあわせ、全国から俳句、短歌など募集し、優秀作は与謝野町長名で表彰していくと子供たちの励みにもなりますし、全国ですから幅広く当町の名が知られていきます。そうすると、一度、与謝野町に行ってみたい、あの町長に出会ってみたいと尋ねてくれる人が多くなるのではないのでしょうか。

ほんの一例を挙げましたが、ほかにもいろいろ方法はあると思いますし、ぜひ条例を策定してでも取り組んでいただけたらと思います。そして、地域の活性化は、まず町おこしから、そして将来にもつながるように仕組んでいくことが大切と考えますが、町長のご所見をお尋ねいたしまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

議 長（森本敏軌） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 多田議員ご質問の1番目、世代継続する地震に強いまちづくりをとのことにについてお答えいたします。

平成20年5月12日に発生した四川大地震では、6月8日現在で死者が6万9,000人、負傷者37万4,000人、行方不明者は1万7,000人と発表され、未曾有の大惨事となっております。当町からも、わずかではございますが、救援物資として毛布100枚を届けることが可能と、京都府を通じて報告しております。被災地の一日も早い復興を願うところでございます。また、これは他人ごとではなく、当町でもさらなる災害に強い、安心・安全なまちづくりを

推し進めていく必要があると痛感しております。

現在、当町では小・中学校を中心とした公共施設の耐震補強を進めているところですが、これらとあわせて地震等に対する防災意識の向上の啓発についても、積極的に推進していく必要があるというふうに考えております。議員ご提案の耐震診断授業の取り組みといたしましては、本年の3月7日の丹後大震災記念日に、与謝小学校において、与謝野町宮津与謝消防組合、京都府建築士会、京都府との共同により地震に強い安心・安全なまちづくり出前講座を開催いたしました。講座の内容は、次世代を担う子供たちに地震や耐震改修等、防災に関する知識の伝授を図るため、起震車体験と建築士の知識、技能を織りまぜながら、対話型の講義形式により地震の怖さや、地震に負けない家づくりについて講座を行いました。また、他の学校におきましても、例年、火災や地震などの災害を想定した避難訓練等を実施しております。

こうした児童・生徒に対する防災教育は、いつ何どきやって来るかわからない災害から次世代を担う子供たちの貴重な命を守るとともに、防災意識の高い人材を育成し、社会や地域全体の防災力を高めるために大変重要であるというふうに考えております。今後も地震に強い、安心・安全なまちづくり出前講座を関係機関と連携を密にしながら、積極的に開催していきたいというふうに考えております。

一方、当町では与謝野町総合計画に、災害に強い安心・安全なまちづくりを掲げており、その一環といたしまして、先にも述べましたとおり、学校教育施設の耐震補強はもとより、町内の耐震性の低い木造住宅の耐震診断にも取り組んでいるところでございます。昨年の9月には、加悦谷ショッピングセンターウィルにおきまして、与謝野町民の住まいの耐震化にかかわる意識の向上を高めるため、京都府、京都府建築士会、宮津与謝消防組合、宮津高校建築科等との共同により地震に強い住まいづくり推進フェアを開催し、大人向けの防災意識の向上にも取り組んだところでございます。

こうした子供や大人に対する取り組みを契機として、ご家庭の中でも親子の共通の話題として話し合われることは、防災意識のさらなる向上や、ひいては子供の人間性をはぐくむ教育にもつながっていくのではないのでしょうか。また、今回、お住まいの地域の地震時の揺れやすさや、あるいは危険度とあわせて避難所、避難地、緊急輸送道路等を周知するため、与謝野町地震防災マップを作成いたしました。これが、その冊子でございますけれども、これ広げますと、この倍になります。これは6月10日から各戸配布するというようにしてございまして、もう既に届いている方もあるかと思いますが、町民の皆さんの防災意識を高めることに役立てていただきたいなというふうに思っております。

昨年は水、ハザードマップも送らせていただきました。これは地震ですけれども、それら各戸配布させていただきましたのを、十分、いつもいつも住民の皆さんも目を通していただけたらありがたいなというふうに思い、各戸配布をさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

こうした地道な取り組みは、家庭あるいは地域、社会全体の耐震防災意識の向上につながっていくものと確信しておりますし、また町を挙げた防災意識の取り組みといたしましては、教育委員会の協力も得ながら各地区の公民館講座の中に折り込んでいただくようなことも一つの手法ではないかというふうに考えております。さらに防災訓練につきましては、合併後、平成18年

度と19年度に実施いたしました。今後も一人でも多くの皆様が繰り返し訓練に参加してもらえますよう方法、内容を検討し、防災意識の向上を図ることを目的に、それぞれ地域の皆様のご意見とご協力をいただきながら、進めていきたいというふうに考えております。

いろいろと申し上げましたが、今後の防災に立ち向かうのは、今の子供たちでございます。防災に見舞われたときに自分自身を守り、お互いに協力し合っていける力を、今からはくむには防災教育が不可欠だというふうに思っております。また、この防災教育は学校のみならず地域、家庭が協力し合い推進し取り組むことが大切なことであり、今後とも地域全体の防災力を向上させるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、2番目の「子ほめ条例」の制定から町おこしができないかとのことですが、「子ほめ条例」について詳しく承知しているわけではございませんが、一般的には地域全体で子供をほめて育てていこうという、そういう条例であるというふうに認識いたしております。大人が子供たち一人一人のよい点を見つけて、小学校や中学校の卒業までに、自治体が表彰するような内容であるというふうに聞いております。ほかの自治体で行われているものにつきましては、活発賞、明朗賞、親切賞など、いろいろな名称の賞を設け、「あなたはくじけることなく、活発に学校生活を送ったので、町の決まりにより表彰いたします」というような文言で、賞状と記念のメダルを与えるなどということがされているようでございます。現在、全国的には14程度の自治体が、こうした条例を制定しているというふうに承知しております。

「子ほめ条例」は、校内暴力の社会問題化が背景となり1985年、昭和60年に栃木県の国分寺町が初めて制定し、努力賞、奉仕賞などを設け、自治会長らの推薦で、主に小・中学生を表彰しております。確かに長所を表彰することで子供たちが奮起し少子化傾向が進む中で、町全体の活性化につながることを期待されているようでございます。

さて、多田議員のご提案によりますと、この「子ほめ条例」を制定し、俳句、短歌を全国から募集し、優秀作品を顕彰して、観光につなげていく施策が必要ではないかというふうなお考えだというふうに思います。確かに現在、本町は景気が低迷して、それぞれのご家庭や企業では大変な状況であるというふうには承知はしております。先月19日からスタートしております町政懇談会でも、企業誘致や産業育成などのご意見をいただいております。そのような中で、私も何かと既存産業の、これ以上の衰退を食いとめ、また、新たな企業を起こされる方々の支援をして、就労機会をふやし、少しでも定住人口を増加させていきたいというふうに考えております。

しかしながら、私は観光施策や町おこしに「子ほめ条例」を利用するようなことはいかなるものかというふうに考えております。やはり子供たちの教育や青少年の育成、子供をほめて、能力や努力する心を伸ばしていこうという、本来の目的のために生かすべきであるというふうに考えておりますので、ご理解がいただきたいというふうに存じます。町の活性化のための産業施策、あるいは観光施策は非常に大切であるということは十分承知しております。早期に進めていかなければならない課題であるというふうに考えております。そこで、現在、商工観光課を中心に、与謝野町観光振興ビジョンの策定を準備をしております。完成すれば、それに基づき観光振興を図っていきたいというふうに考えております。

議員ご提案の、全国から俳句、短歌を募集してコンテストを行うことにつきましては、既に教育委員会が江山文庫で年1回、全国から俳句を募集して、江山文庫俳句大賞を実施しており、毎

年、海外からの応募なども含めまして、大変多くの応募があり全国的には特徴がある取り組みではないかというふうに思っております。

そこで、この取り組みを拡大しまして、例えばですが、与謝野町観光協会、与謝野町商工会などと連携して、与謝野鉄幹、晶子夫妻を前面に出した与謝野文学賞のようなものを創設して、全国から作品を募集し、それを選考して、イベントを開催することなどにより、本町のイメージアップや観光振興が図れるのではないのでしょうか。このような取り組みで、本町の歴史、史跡、文化を観光振興につなげていくことは、十分検討に値するのではないかというふうに考えておりました。観光振興ビジョンの策定を行うに当たり、民間の委員さんもまじえて十分議論していただきたいというふうに考えております。

以上で、多田議員への答弁とさせていただきます。

議長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） ご答弁ありがとうございました。

1 問目につきましては、町長並びに行政としても力強く打ち出していいただいているように、今、心強く思いましたんですけども、このことはですね、町単独でもなし、また学校単独でもなし、地域、家族、いろいろと力を合わせて一緒に、このことを勉強することによって、地域の意識が高まってくるように思います。そんな中で取り組んでいただけたらと思うんですけども、確かに与謝小学校で体震車といいますか、地震車の体験をされたように思います。しかし、私の情報ではですね、そこ1校で、ほかのところの問い合わせをしても募集をするというのか、そこまで大げさではないかもわかりませんが、名乗り出てくる学校がないというようなことも聞いております。これはですね、当町の姿勢の問題ですから、教育委員会だけに付託をしても大変だと思えます。やはり町が中心になって、住民もあわせ一緒に取り組んでいく、また先ほども言われましたように公民館活動、きょうも区長さんがお見えになっておりますけれども、区長会でもそういう話を取り上げていただいて、公民館活動を活発化させて住民、町民、また社会を守っていく子供をつくっていくと、そして、大人もその中の知識として同時に勉強していくと、そうすれば家庭や地域で話し合いも持たれたり、意識が、なお高くなるのではないかなというふうに考えております。ぜひ、町長も力を入れていただいておりますので、ぜひそのことを一緒に進めていただきたいというふうに思います。

それとですね、最後に厳しい言葉かもわかりませんが、なぜほかの学校で、そのことに取り組めないのか、その辺を、これはちょっとわかりませんが、教育長にお尋ねしてもいいのでしょうか。町長に質問していますので、町長からお答えいただかないといけないのかもわかりませんが、なぜ学校で、もう少し真剣に取り組んでいただいて、そして学校は学校で子供を教育していく、それから地域は地域で区長さんに頑張ってもらって、家庭は家庭で、また、それぞれの家庭で頑張っていく、一緒になって町がですね、旗を振っていただいて、力を合わせることにによってできるのではないかなというふうに思いますけど、大変厳しい問題を申し上げて申しわけないんですけども、お答えができたならお願いをいたします。

2 問目につきましては、確かに当町を全国に知っていただく、また、教育委員会でも、もう既に江山文庫でやっているというふうに思います。言われたんですし、それから、また町長のおっしゃるのもわかります。子供を激励したり、子供を育てるのに余りまちづくりに利用するなとい



うような思いもありますけれども、そういったことではなしに、そういった極論ではなしにですね、やはりこの町を活性化させる、そういったことで、この町を全国に知っていただく、そうすると、その子供たちが10年後には二十歳になりますから、二十歳になると自由に、この町に尋ねてみようと思ってくれるのではないかなという、そういう、どうなのか、循環する仕組みをどうつくっていくかということでもありますし、経済に子供を余り持ち出しははいけません、これはほんの一例ですので、それぞれ、また方法を考えていただいて、そういうサイクルをつくっていただくことも大切かなと、そうしますと当町にありますいろいろな施設が、また10年後には少しずつ生きてくるのではないかなと、そんなふう考えております。

そういったことで、今、大変厳しいことを教育長に聞きますけれども、その辺はどういうお考えか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 初めの地震に強い、そうした取り組みです。耐震に対する取り組みですけれども、なぜ、ほかの小学校の取り組みがなかったのかということについては、私、中身はわかりません。しかし言えますことは、そうしたいい取り組みが、これは教育委員会だけではなし、町の方も建設課がかかわってやっています。中身を見せていただいておりますと、例えば紙で家をつくって、そして、その筋交を入れるのと、入れないのとで、どう振動、地震があったときにどうするかというふうなこと、実際に子供たちが自分たちで、そういう仕事をしながら、実際に実験をしながら会得していくと、そういう工夫も子供たちにわかりやすくするような、そういう取り組みがされているようでございますし、この消防組合だとか、建築士会だとか、京都府の建築の方の指導だとか、そういう関係機関が集まってやっております、そういう出前講座でございますので、これは子供たちだけではなしに、大人も含めて、できるだけ、こういういい機会をどんどんいろんな場所で展開していただくような取り組みについて、推進していくことについて努力させていただきたいというふうに思います。

それから、この町を生かしていくというたらおかし、大勢の皆さんに知っていただく、そういう取り組みについては、いろいろと方法はあろうかと思えますし、確におっしゃるとおり、まだ、できて新しい町ですので、名前すら売れてないのが現状でございます。みんな、いろんな形で、今あるいいものを、与謝野町をどう売っていくかということにつきましては、やはり今言いますような観光振興ビジョンを策定するいい機会でございますので、自分たちの宝を改めて見直し、そして、それを生かしていく方法を皆さんとともに考えていきたいなというふうに思います。その中で、子供たちが果たしてくれる役割、あるいは子供たちに残していきたいことを伝える。そういう方法についてはいろいろと考えていく必要があるかと思えますし、その一つの提案として、受けとめさせていただきたいと思えます。

議 長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 町長からお答えいただきましたので、教育長から。わかりました。大変、不手際で申しわけありません。

教育長、すみません。町長からお答えいただきましたので、これで・・・いたします。

町長も今、耐震の問題につきましては取り組んでいこうということですし、ここに耐震診断事業の流れがありまして、地震のメカニズムだとか、木造住宅の被害とか、そのいろいろと勉強し

ていくものがあるかと、専門的にあるかと思えます。このことを子供も大人も同時に勉強していくことによって同じ対話が、同じ知識の中で対話ができ、なおより一層、話がはずむのではないかなというふうに思いました、このことはですね、東北工業大学の田中教授が提唱されて、今、全国的に学校で取り組んでおられるそうであります。中学生が主に対象らしいですけれども、95%の子供たちの関心率だそうであります。それに地域の、地域というのか、我々の大人も同じ勉強をすれば、家庭内でも十分、そういう話が議論になって、地域社会のあり方、また家庭のあり方というものが変わってくるのではないかなというふうに思いました、この問題に取り組んでいただきたいなと、考えていただきたいなと思えます。

2問目の表彰条例ですけれども、これも一つ例としまして、大阪のですね、吉本興業が何かそういう提案をして全国から募集をして、与謝小学校が、なかなか真剣にそういうことに取り組んでおられるらしいです。その与謝小学校の中から募集をされて、吉本興業から取材に来るほど優秀作が出たということで喜んでおられましたし、それから、ある町で、また、そのことをされまして、そのことについて熊本の、大分でしたかね、そのことをして、またこれ与謝小のですね、生徒さんが、それも入賞されたのか、作品が立派で、大分県まで表彰するのだからと言われたけれども、それは遠いので行けなかったけれども、かなり、賞品と賞状をいただいて喜んでおられました。

そうすることによって、その町も全国に知られますし、ぜひとも、今はほんの一例ですけれども、ほかのことに例えてでも、また考えていただけたら、地域の活性化になるし、また大変、今、皆様、御存じのように疲弊しておりますので、疲弊をしますとですね、その地域は心まで貧しくなってしまう。ですから、そのせめて心だけは貧しくならないように、何か活性策に向けていけたらと思いますので、その辺をお願いをして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（森本敏軌） 答弁いいですか。

1 2 番（多田正成） はい、答弁がありましたら、別に。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 議員さんの思いというのは、十分承知しておりますので、形がどういう形になるかは別としまして、やはりそうした子供たちを励まし、育てていく、そのことによって、町が元気になるということも、これ大きな大事なことだというふうに思えますし、いつでしたかね、加悦の与謝小学校、どこだったか忘れましたが、小学生の子供たち、加悦の小学生の子供たちが俳句で、NHKが何かで俳句のね、対決みたいなのをするのに出てたのを思い出しましたが、やはり何かそういう自分たちの自慢できるというか、頑張れるものを、合唱であるかもわかりませんし、走ることであるかもわかりませんし、何か子供たちが自分が頑張ったという思いが持てるような、そんな教育が進められる。その中の一つとして、それらのことも考えていくべきではないかなというふうに思っております。

いろいろとご提言、ありがとうございました。

1 2 番（多田正成） 終わります。

議長（森本敏軌） これで、多田正成議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

次回は、あす6月13日午前9時30分から一般質問を引き続き行いますので、ご参集ください。

ご苦労さんでした。

(散会 午前11時06分)